



災害時の避難場所の使用で連携

株式会社万代と協定締結

豊中市は、大型複合施設（ミリオンタウン）の運営や2府3県にスーパーマーケットを展開する株式会社万代と「洪水又は高潮時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結します。

本協定は、洪水や高潮災害が発生または発生するおそれがあるときに、施設の駐車場を緊急避難場所として使用することを目的としています。

同協定の概要

1. 協定締結先

株式会社万代（東大阪市渋川町 3-9-25）

2. 協定の内容

対象施設：ミリオンタウン（豊南町東 3-1-20）

洪水や高潮災害が発生または、発生する恐れがあるときに施設の駐車場を避難場所として地域住民などが使用できよう要請

3. 協定締結式

日時：11月28日（火） 10時～

場所：豊中市役所 第一庁舎3階 第一応接室（中桜塚 3-1-1）

出席者：株式会社万代 代表取締役社長 阿部 秀行 様

豊中市長 長内 繁樹

4. 取材希望について

11月27日（月）15時までに問い合わせ先までメールにてお申込みください。

メール件名は、「【社名】株式会社万代との協定締結式の取材申し込み」としてください。

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部危機管理課

担当：原園 TEL：06-6858-2683

E-mail：kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp